

侵害情報の通知書(名誉毀損・プライバシー)

2015 年 12 月 11 日

至 [和ネット]御中

[特定電気通信役務提供者]

住所
氏名
連絡先



侵害情報の通知書 兼 送信防止措置依頼書

あなたが管理する特定電気通信設備に掲載されている下記の情報の流通により私の権利が侵害されたので、あなたに対し当該情報の送信を防止する措置を講じるよう依頼します。

記

掲載されている場所	http://www.wa-net.net/modules/bluesbb/thread.php?thr=2889 投稿番号: 1
掲載されている情報	名無しさん 2015/8/19 15:01:49 [返信] [編集] [全文閲覧] 【逮捕】大手居酒屋チェーンの店員が女子トイレで盗撮 8/19 14:08 和歌山市内の大手居酒屋チェーンの従業員が女性用トイレで客を盗撮した疑いで逮捕されました。 迷惑防止条例違反などの疑いで逮捕されたのは、大手居酒屋チェーンの社員、XXXXXXXXXXです。XXXXXXXXXXは、きのう午後7時半ごろ、勤務先の居酒屋店内の女性用トイレに車のリモコンキー型の小型カメラを設置し、女性客を盗撮した疑いが持たれています。女性客がカメラに気付いて警察に相談したため発覚しました。XXXXXXXXXX容疑者は容疑を認めているということです。カメラには被害者以外にも複数の人物が映っており、警察は今後、余罪についても調べる方針です。 http://webnews.asahi.co.jp/abc_2_002_20150819002.html
侵害されたとプライバシーの侵害、名誉毀損	

する 権利	
権利が侵害された とする 理由(被害 の 状況など)	記載内容の逮捕という部分は事実で間違いありません。 その後、略式起訴となり 80 万円の罰金を支払い、処分終了となりました。相手の方や勤務先の皆様にご迷惑をお掛けし、深く反省しております。今後二度とこのようなこと起こさぬよう肝に銘じ、全うに生きていこうと思っております。現在、社会復帰を目指し、就業活動に励んでおりますが、ネット検索をした際に、膨大な量の事件記事が表示され就職活動及び、一般的な私生活を送っていくことが非常に困難となっております。私が犯罪者であることは揺るがない事実ではありますが、不特定多数の方に閲覧されてしまう公共の場に残ってしまい大変困惑しております。どうか個人名だけでも削除していただけないでしょうか。何卒宜しくお願い致します。

*発信者とプロバイダ等(特定電気通信役務提供者)との間に契約約款などがある場合に 付加できる。

上記太枠内に記載された内容は、事実に相違なく、あなたから発信者にそのまま通知されることになることに同意いたします。

	発信者へ氏名を開示して差し支えない場合は、左欄に○を記入してください。 ○印のない場合、氏名開示には同意していないものとします。
--	--

以上